

＜ 2023 強化計画 ＞

1. 方針

(1) 日馬連主催競技会やレベルの高い公認競技会への積極的な参加

(2) 強化合宿や強化練習の実施

(3) 県馬連主催による競技会の開催

県大会（4、10月）、あづみのドレサージュ大会（5月）、甲信大会（6月）

(4) 国体へ向けた選手育成と運営体制づくり

(5) 国体ポイントの獲得と選手育成を推進

※選手の発掘・育成が第一に必要な、県有馬で練習、有力馬借用し合宿、馬購入促進など方法は検討

2. 内容

(1) 競技会へ積極的に遠征し実戦的に競技力向上を図る。

・各区分毎の強化対象競技への出場費用を補助

・所属クラブ及び指導者による、選手の競技力向上に向けた責任ある指導

(2) 強化合宿や練習会を実施し馬匹のトレーニングを含めた騎乗技術の向上を図る。

・国内トップレベルの県内選手による後継選手の指導育成

・国体終了以後、若手選手を対象にした県有馬や有力馬借用等による練習会

3. 強化対象者

(1) 強化指定A選手

①対象者 第77回国体（2023年）に長野県代表として出場を目指す選手

2023年国体開催後は、2024年国体出場を目指す選手

②指定基準

| | 馬場部門 | 障害部門 |
|-------|---------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 対象期間 | 2023年4月1日～ | 2023年4月1日～ |
| 対象競技会 | 日馬連主催競技会 公認競技会ほか | 日馬連主催競技会 公認競技会ほか |
| 指定種目 | 成年男子 「セントジョージ」以上 成年女子 「セントジョージ」以上 少年 「FEIシニア個人」以上 | 成年男子 「M級C」以上 成年女子 「M級D」以上 少年 「M級D」以上 |
| 条件 | それぞれ指定種目で58%以上獲得 | それぞれ指定種目で完走 |

但し 日馬連強化指定選手は上記によらず、その部門での県強化指定選手とする

③補助対象競技など

・2023年4月1日以降の日馬連主催競技会、公認競技会及び非公認競技会^{※1}。

| | 馬場部門 | 障害部門 |
|---------------|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 種別毎の 難度の基準 | 成年男子「セントジョージ」以上 成年女子「セントジョージ」以上 少年 「第4課目A」以上 | 成年男子 「M級B」以上 ^{※2} 成年女子 「M級C」以上 ^{※2} 少年 「M級C」以上 ^{※2} |
| 少年選手の調整目的の基準 | 「第4課目A」以上 | 「M級D」以上 |

・2023年4月1日以降の海外合宿および海外競技会を含む。

・予算の範囲内の執行とする（予算執行状況により支給率や打ち切りを調整する）。

・北信越大会の選手決定前までに上記の②指定基準を満たすこと。

・指定基準をクリアする前の競技会を対象競技にすることが出来る^{※3}。

・成年男子又は成年女子選手が県有馬の調整で出場する場合も強化対象にすることが出来る^{※3}。

※1、※3 強化委員会及び理事会で決定する。

※2 北信越ブロック大会以前は、各1ランク低い競技まで対象とする。

(2) 強化指定B選手（育成選手）

- ①対象者 第78回、79回、80回国体（2024～2026年）に長野県代表として出場を目指す成年選手、ジュニア選手及びチルドレン選手（R5年度の小学6年生から高校2年生が該当）
※所属クラブから推薦する

②指定基準及び補助対象競技

| | | 馬場部門 | 障害部門 |
|-------------------------|---------------------|----------------------------|----------------------------|
| 対象期間 | | 2023年4月1日～ | 2023年4月1日～ |
| 対象競技会 | | 日馬連主催競技会 公認競技会、非公認競技会※1 | 日馬連主催競技会 公認競技会、非公認競技会※1 |
| 指定基準 | 成年男子・女子 | 「日馬連第4課目A」以上の種目レベルで58%以上獲得 | 「M級D」以上の種目レベルで完走 |
| | ジュニア (中学2年～高校2年) | 「日馬連第3課目A」以上の種目レベルで58%以上獲得 | 「L級A」以上の種目レベルで完走 |
| | チルドレン (中学1年以下) | 「日馬連第2課目B」以上の種目レベルで58%以上獲得 | 「L級B」以上の種目レベルで完走 |
| いずれも強化委員会の推薦し、理事会で決定する。 | | | |

- ・予算の範囲内の執行とする（予算執行状況により支給率や打ち切り等を調整する）
- ・上記の②指定基準を満たした以後の競技とする。

※1 強化委員会及び理事会で決定する。

4. その他（強化費の申請）

- (1) 申請書に、①領収書 **※本年度から宿泊費も領収書必須**、②成績書（大会主催者発表のもの）を添付して申請する。

- ・強化費の財源には、県補助金を活用するため、添付書類の無いものは認めない。
- ・都合により成績書が受け取れない場合は、掲示板の成績書を携帯電話等で写真を撮る。

- (2) 県有馬で出場する場合は、所属は長野県馬術連盟とすること。

- ・限られた予算で効果的に強化を図るため、強化指定A選手を優先し、その他は申請状況に応じ、補助の減額、早期の打ち切り等の調整を行う。

(推薦書例)

長野県馬術選手強化育成対象推薦書

(一社) 長野県馬術連盟 会長

〇〇乗馬クラブ 代表〇〇〇〇

国民体育大会の馬術競技選手として下記の者を推薦します。
また、選手育成に向けて、責任を持って指導いたします。

記

1 推薦する選手

〇〇 〇〇 (生年月日、居住地・学校又は勤務先の所在地)

2 出場を目指す大会

第〇〇回国民体育大会 (20〇〇年開催)

<2023 北信越国体および本国体選手選考方法>

1 選手選考の方法

(1) 種別毎に選考会を実施し、指定競技での成績によりポイントを付与する。

①ポイント算出

- ・選考会での県内選手による順位をその選手の獲得ポイントとする。
- ・失権や欠場した場合、失権は最下位の順位に3を、欠場の場合は最下位の順位に5を加える。
- ・馬場部門は2回の演技、障害部門は2回選考会での4回の走行のポイントを合計する。
- ・選考競技及び選考方法は、当該の選考競技会への参加に支障がないよう余裕を持った時期までに強化委員会及び理事会にて決定する。

②順位の決定

- ・上記で得た合計ポイントの少ない選手を上位として順位を決定する。
- ・合計ポイントが同一の場合
(馬場部門) 58%以上を獲得した回数が多い選手を上位とし、なお同一の場合は、2回の演技のパーセント合計の多い選手を上位とする。それでもなお同一の場合は、2回の演技のうち良い成績をとり、パーセントの高い選手を上位とする。
(障害部門) 完走回数の多い選手を上位とし、なお同一の場合は、標準種目の完走回数の多い選手を上位とする。それでもなお同一の場合は標準種目の減点合計の少ない選手を上位とする。

2 北信越国体の選手選考

- ・選手枠 成年男子4、成年女子4、少年4、少年団体2、監督1、ホスマネージャー1
- ・馬匹枠 8頭 (内国産馬、団体戦馬含む)
- ・1次、2次の予選会の指定種目の通算成績で決定する。1人の選手が複数の馬匹で出場した場合、出場した馬匹の中で通算成績の一番良いものをその選手の成績とする。

【馬場部門】

成績が1位の者を選手とするのが原則であるが、馬匹数の制限(馬場馬は3種別で2頭以内)で他種別の選手と組むことが可能な上位選手が選考される場合がある。

【障害部門】

予選競技の通算成績が各種別1位の選手については、北信越国体出場を決定する。

各種別2位以下の選手は、他種別の選手と組むことが可能な上位選手から優先して決定する。少年種別については、選考した選手のうち最下位(又は下位)の選手は、団体戦に馬匹を貸与することを条件とし、1位(又は上位)の選手と団体戦に出場する。ただし、トーナメント抽選結果により馬匹負担が大きくなる場合は、1位(又は上位)の選手の馬匹を貸与する場合もある。

- ・いずれの種目にも内国産馬がない場合、予選参加馬でかつ完走した内国産馬をいずれかの種目の第3位に優先させる。(複数頭いる場合は成績上位馬を優先させる)

注) 馬場部門、障害部門ともに、日本馬術連盟の強化指定選手が、練習拠点を海外に置くなど、やむを得ない理由で予選会に出場出来なかった場合に、「北信越大会での点数取得の可能性」を勘案して適当と認めた場合には、理事会の決定にて選手に選考することが出来る。

3 本国体の選手選考

- ・選手枠 成年男子 3、成年女子 2、少年 3、少年団体 2、監督 1、ホスマネージャー 1
- ・馬匹枠 6頭（内国産馬含む）
 - ※1 北信越大会で団体優勝出来た場合（団体 2 位以下の場合は人馬の枠は減る）
 - ※2 北信越で少年団体優勝の場合は、馬匹枠に 1 頭がプラスされる
- ・1 次、2 次の予選会と北信越国体の通算成績で決定する。

【馬場部門】

1 次予選会、2 次予選会、北信越国体のいずれかにおいて、60%以上を獲得した選手は本国体へ優先出場の対象とする。

【障害部門】

1 次予選会、2 次予選会の通算成績に、北信越国体の成績を加えた総合成績で各種別 1 位の選手については、本国体出場を決定する。

各種別 2 位以下の選手は、他種別の選手と組むことが可能な上位選手から優先して選考する。

北信越国体で少年団体戦優勝の場合は、そのチームを本国体の団体戦に出場を決定する。

いずれの種目にも内国産馬がない場合は、内国産馬をいずれかの種目の第 3 位に優先させる。（複数頭いる場合は成績上位馬を優先させる）

1 次、2 次予選会、北信越国体での総合成績の上位選手より出場種目を指定することを原則とするが、本国体獲得種目（北信越ブロック会議で決定）と国体ポイントを獲得する可能性を考慮し、理事会にて選手を決定する。